

さくら山王自治会
第36回 定時総会議案書



2022 年 4 月 1 6 日

(訂正第 1 版)

目 次

1 号議案	活動報告	・・・・・・・・・・	2 ページ
2 号議案	会計報告	・・・・・・・・・・	9 ページ
会計監査報告		・・・・・・・・・・	11 ページ
3 号議案	2022 年度活動計画（案）	・・・・・・・・・・	12 ページ
2021 年度活動報告・補足資料		・・・・・・・・・・	16 ページ
4 号議案	2022 年度予算（案）	・・・・・・・・・・	17 ページ
5 号議案	自治会組織変更（案）	・・・・・・・・・・	19 ページ
6 号議案	自治会規約の変更（案）	・・・・・・・・・・	20 ページ
7 号議案	2022 年度班長（信任）、役員（選任）	・・・・・・・・・・	21 ページ
資料 1	改訂一覧	・・・・・・・・・・	22 ページ

1 号議案 活動報告

会長・副会長

【活動方針】

- 「山王の自治会員の皆さんが安全・安心して末永く住み続けられる街づくり」を目指す
- 「集会所」の自主防災本部としての環境整備

【活動報告】

- 佐倉市役所との連携した諸活動（自治人権課、危機管理部、公園緑地課、道路維持課、秘書課）
- 公共機関との連携した諸活動（佐倉警察署、消防署）
- 関係団体との連携（社会福祉協議会、愛光、千葉敬愛短大、根郷中学校、山王小学校、佐倉消防署4分団、山王小まち協、他自治体、他）
- コロナ禍での自治会活動の運営と集会所の管理運営
- 自治会活動の課題整理とその進捗管理の実施
- 山王夏祭りの中止決定、行事部から総務部、防犯部への応援体制の構築と実施
- 台風、豪雨による緊急対策本部の立ち上げと運営に関する内規の作成
- 自主防災組織の会議および運営に参画

【検討課題】

- 自治会員の高齢化と核家族化に加え、コロナ禍に伴う諸活動の制限(新しい集会所の積極的な活用等)
- 集会所での自主防災本部の立ち上げとその運営
- 自治会活動の継続的・安定的運営

防犯部

【活動方針】

- さくら山王自治会地域の安全・安心できる生活を確保するように啓蒙活動を進めていく

【活動報告】

- 佐倉市役所(危機管理部)・佐倉警察署(安全課・地域課)に各種書類の提出及び挨拶
- 月4回の防犯パトロールの実施
 - ・第1火曜日／第3火曜日の昼間 第2水曜日／第4水曜日の夜間
 - 第3火曜日は佐倉警察地域課と合同パトロール(但し変更する場合あり)

《防犯パトロールについて》

8月／9月は千葉県に緊急事態宣言が発令された為に中止しました。

また、パトロールの範囲を1丁目・2丁目の北側・2丁目の南側の3地域に分けて実施しました。各班長様の応援もあり2班に分かれて広範囲にパトロールできた時もありましたが基本、1回の

パトロールで 1 地域にとどまりました。昼間はパトロール中にゴミ拾いを実施し、下校時の子どもたちの見守りを実施、また夜間はパトロール中に常夜灯の不具合の確認と防犯カメラ作動の確認を実施しました。

●のぼり旗の状況を確認

- ・都度、擦り切れ、色あせ等による交換の実施



警察官との合同パトロール



町内に 17 本設置

●関係団体への出席

- ・山王小スクールガード連絡会
- ・さくら防犯パトロールネットワーク情報連絡会（のぼり旗・ポールの配布受取）
- ・防災委員会

●佐倉警察署 安全課

- ・月々の防犯発生状況の集計・回覧
- ・パトロールの希望日調査 回答、及び実施
- ・佐倉警察署・地域課「移動交番だより」の回覧

●防犯カメラの稼働状況の確認

- ・タブレットを用いての月 1 回の不具合の有無の確認（SD カード・ルーター）
- ・夜間防犯パトロール中の LED ランプの点灯の確認
- ・防犯カメラの定期点検の実施 12 月実施 町内 7 箇所に設置

●1 丁目で 9 月 26 日（日）に発生した 4 件の忍び込みに関して防犯カメラのデータを警察に提出

●移動交番の開設時の防犯・交通講話の実施

- ・概ね第 3 火曜日 14:30～16:00 合同パトロールの実施



移動交番車両は
集会所裏の駐車場に
設置されます

看板は集会所前に
設置されます

- さくら山王自治会防犯カメラの設置及び運用に関する基準の見直し
- ・ 責任者を明文化しました（内容は資料1のNo.1、2を参照）

【検討課題】

- 防犯パトロールの回数 : 部員数が適切かどうか
- 幟旗の設置場所 : 本数は適切かどうか



防災部

【活動方針】

- 「災害時助け合える街づくり」「災害被害最小化」への取り組み

【活動報告】

- 自主防災組織 2021 年度版作成、佐倉市へ提出
- 防災倉庫の棚卸、リスト作成と物品の整理
- 台風大雨時のふみまき橋付近の巡回
- 要支援者災害マニュアルの作成
- 要支援者宅訪問（自治会三役と班長同伴）
- 自主防災委員会・ワークショップ会議へ参加
- 佐倉市役所（危機管理部）との意見交換会実施
- 防災のための街歩き（防災委員会小津委員長にご協力を賜る）
- 班長、副班長保管防災グッズの不足品補充

【検討課題】

- 大規模災害発生時、「さくら山王自主防災組織」が確実に機能できる準備



防災街歩き（第1回）

行事部

【活動方針】

- 夏祭りの企画・運営をする。
- ・次年度以降の夏祭りの運営について課題を整理し検討する。
- ・自治会委員および住民の親睦を深める機会を提供する。

【活動報告】

- 新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、夏祭りを中止。
- ・次年度以降の夏祭り運営方法（規模縮小案など）の検討
- 社会福祉法人「愛光」が毎年開催する秋祭りへの自治体参加について、同法人へヒアリングを実施しました。
- 夏祭り中止に伴い、総務部、防犯部への応援支援を実施。

【検討課題】

- 夏祭りの開催方法・開催時期・規模の見直し
- コロナ禍での他部の支援体制実施

福祉部

【活動方針】

- 住民の福祉に関する行事への協賛および参加、支援活動
- 買い物支援の検討
- 社会福祉法人愛光／はちす苑と連携し地域カフェの開催

【活動報告】

- 日本赤十字社社費納入 20万円（5月）
- 佐倉市社会福祉協議会会費納入 20万円（5月）
- 社会を明るくする運動「愛の1円募金」に協力し、
佐倉市推進委員会へ募金 31,158円（8月）
- 社会福祉法人愛光と連携し、日常生活上の困りごとと希望する支援・事業等についての
アンケート調査（10月）
- 「赤い羽根共同募金」に協力し、千葉県共同募金会佐倉市支会へ募金
201,928円（11月）
- 「歳末たすけあい募金」に協力し、千葉県共同募金会佐倉市支会へ募金
55,795円（12月）

- コロナウイルス感染症対策のためイベントや集会、検討課題の十分な活動ができなかった

【検討課題】

- 健康講話などの福祉イベント開催の検討
- 買い物支援や「ちょこっとサービス」利用等の検討
- 社会福祉法人愛光と連携し地域カフェの推進継続

施設部

【活動方針】

- 集会所使用の管理、コピー機・印刷機使用の管理
- 集会所の什器備品の対応
- コロナウイルス感染症対策、集会所の使用中止時の対応
- 集会所前通路の浸水対策工事の検討
- 集会所玄関ドアの鍵、キーボックスの管理等のセキュリティに関する検討

【活動報告】

- 集会所使用届受付と管理、集会所利用予定表、使用実績表を担当者が管理更新し、集会所使用料金を班長会開催日に集会所にて徴収
(毎月、なお使用禁止期間中 9 月の徴収は中止)
- 集会所内の掃除当番表を作成し各班長に実施を依頼、実施状況の管理、清掃用具および消耗品等の随時補充
- 集会所の鍵保管管理者リストを各班長に配布(5 月)
- コロナウイルス感染症対策のため集会所の一時使用禁止(8 月~9 月)に関する連絡等の対応
- コピー機・印刷機カウンターで使用枚数をチェック、使用団体への課金と徴収業務
(毎月、なお使用禁止期間中の対応は中止)
- 集会所前通路の浸水対策工事の検討、施工工事を 1 月に実施
- さくら山王集会所使用規則の改訂(キーボックス利用と運用を規定)、集会所玄関ドアの鍵のディンプルキーへの交換を 1 月に実施(内容は P.7 資料 1 の No.3 を参照)
- 山王集会所使用団体届(次年度分)を回収(3 月)

【検討課題】

- 集会所敷地内の樹木剪定と草刈り
 - ・佐倉市シルバー人材センター等の利用、環境部とも要相談
- 集会所への車椅子等でのアクセスの改善検討
 - ・コンクリ地面の継ぎ目のバリアフリー化検討
- 利用者の利便性を踏まえた集会所使用手続の見直し
 - ・施設使用届等の見直しと利用者への周知

環境部

【活動方針】

- ・きれいな街、良好な住環境を維持し保全して行くための活動を行なう

【活動報告】

公園等清掃

- 全戸一斉清掃の実施（10/31 12/5）
- 側溝清掃の実施（10/31 の全戸一斉清掃時に併せて実施）
- 市役所との連絡・調整
 - ・公園等清掃の年間計画提出
 - ・清掃の実施予定・終了の連絡、ゴミの回収依頼等
 - ・清掃時に使用するゴミ袋・土嚢袋の配布要望
 - ・公園管理月報の提出（前期 9 月 後期 2 月）
- 空地・空き家の雑草除去
 - ・空地・空き家の雑草除去の個別依頼対応
- 安全対策
 - ・交差点付近の街路樹の伐採要請に関する佐倉市へ要望書提出
 - ・公園施設補修依頼（園内灯、立ち枯れ樹木など）
 - ・街灯に障害のある街路樹の伐採検討
- 会員からの要望への対応
 - ・ゴミ集積所のカラス除けネットの交換依頼対応
 - ・敬愛大学裏道の清掃に関する一部見直し（集積場所の増設：1 箇所→4 箇所）

【検討課題】

- 公園清掃における草取り作業の見直し（草刈りへの変更）
- 集会所周りにおける除草剤使用について

会計部

【活動方針】

- 自治会費等の集金業務及び物品購入等の収支管理
- 通帳・現金の管理並びに出納帳簿等の書類作成と領収書等の証拠書類の整理・保管

【活動報告】

- 自治会費・集会所建替積立金等の集金業務の実施
＊後期分（９月～２月） （前期分についてはコロナ感染防止のため中止）
- 各部・各班長からの「支払承認（申請）書」に基づく小口現金の支払い
- 集会所什器備品購入費支払
- 法人事業者への支出（赤十字・社協）
- 佐倉市からの業務委託費等の入金管理
- 各部からの収支に基づく決算書・予算書の作成

【検討課題】

- 小口現金支払業務について、業務内容の周知徹底

総務部

【活動方針】

- コロナ禍での役員会・班長会の柔軟な運営

【活動報告】

- コロナ禍での役員会・班長会の柔軟な運営を検討・実施
- 役員会・班長会の配布物仕分け含めた会議運営効率化、情報共有化（班長サポートサイト利用）を推進
- 各部と連携し災害訓練等イベント開催支援
- 自治会活動全般の業務支援
- 自治会活動の継続性、在り方について検討・提案
- 班長サポートサイトの利便性・課題検証と新サービスへの移行検討
- 自治会業務の運営マニュアル整備

【検討課題】

- 自治会全体の運営方法検討、マニュアルの見直し
- 文書保存管理方法の改善検討
- 自治会会費の適正化検討
- 自治会活動の継続性、在り方について継続して検討

2号議案 会計報告

さくら山王自治会 2021年度決算報告書

(2021年3月1日～2022年2月28日)

勘定科目A さくら山王自治会

収入の部

科 目	予算額	収入額	比較増減	摘 要
自治会費	4,507,800	2,332,350	-2,175,450	
正会員	4,279,800	2,128,350	-2,151,450	
前期	2,139,900	0	-2,139,900	コロナ感染予防の為に中止
後期	2,139,900	2,128,350	-11,550	1007戸+中途入退会12戸
賛助会員	228,000	204,000	-24,000	
店舗他	48,000	24,000	-24,000	郵便局・ローソン他2店舗
前期	24,000	0	-24,000	コロナ感染予防の為に中止
後期	24,000	24,000	0	
大規模法人	180,000	180,000	0	敬愛短大・愛光
佐倉市補助金	753,000	753,880	880	
公園清掃補助金	226,000	226,280	280	公園清掃等に伴う補助金
自治振興交付金	407,000	407,600	600	自治会活動に伴う交付金
業務委託金	120,000	120,000	0	回覧物等の業務委託費
諸収入	228,000	214,087	-13,913	集会所使用料他 預金利息0円
合 計	5,488,800	3,300,317	-2,188,483	

支出の部

科 目	予算額	支出額	比較増減	摘 要
防犯部	75,000	4,246	-70,754	パトロール時のお茶代
防災部	120,000	4,206	-115,794	防災資機材に関わる費用
行事部	1,600,000	0	-1,600,000	夏祭り中止の為に未執行
福祉部	410,000	400,000	-10,000	
事業費	10,000	0	-10,000	
負担金	400,000	400,000	0	社協・赤十字協力金
施設部	1,911,000	942,028	-968,972	
事業費	1,075,000	198,000	-877,000	集会所排水工事
使用料・委託費	836,000	744,028	-91,972	集会所水光熱費他
環境部	121,000	63,084	-57,916	ゴミ集積所消耗品費
総務部	1,967,000	1,688,711	-278,289	
事業費	140,000	84,668	-55,332	事務用品・総会用資料
使用料	800,000	694,845	-105,155	印刷機・コピー機等リース料
保険料	94,000	68,430	-25,570	自治会活動保険料
慶弔費	150,000	101,008	-48,992	香典等
渉外対外費	20,000	0	-20,000	
報償費	343,000	373,000	30,000	役員・班長他経費
銀行手数料	10,000	1,760	-8,240	振込手数料
助成金	410,000	365,000	-45,000	関係4団体への助成
合 計	6,204,000	3,102,275	-3,101,725	
収支合計	-715,200	198,042	913,242	
前年度繰越金	17,334,423	17,334,423	0	
次年度繰越金	16,619,223	17,532,465	913,242	

勘定科目C 防犯カメラ維持管理

収入の部

科 目	予算額	収入額	比較増減	摘 要
繰越金	9,635,471	9,635,471	0	預金利息0円
合 計	9,635,471	9,635,471	0	

支出の部

科 目	予算額	支出額	比較増減	摘 要
銀行手数料	1,000	440	-560	振込手数料
防犯カメラ維持費	175,000	165,000	-10,000	防犯カメラ定期点検費
電気料金	70,000	55,927	-14,073	
合 計	246,000	221,367	-24,633	
収支合計	9,389,471	9,414,104	24,633	
次年度繰越金	9,389,471	9,414,104	24,633	

勘定科目D 集会所維持管理積立金

収入の部

科 目	予算額	収入額	比較増減	摘 要
積立金	1,834,000	912,150	-921,850	積立金は1007戸+中途入退会12戸(後期分)
定期預金利息	1	615	614	
合 計	1,834,001	912,765	-921,236	

支出の部

科 目	予算額	支出額	比較増減	摘 要
集会所設備費用	200,000	0	-200,000	応急修繕等への対応経費
その他	200,000	0	-200,000	
合 計	400,000	0	-400,000	
収支合計	1,434,001	912,765	-521,236	
前年度繰越金	26,326,280	26,326,280	0	
次年度繰越金	27,760,281	27,239,045	-521,236	

勘定科目E 自主防災関連費

収入の部

科 目	予算額	収入額	比較増減	摘 要
積立金	509,500	509,500	0	1007戸+中途入退会12戸
預金利息	1	0	-1	
合 計	509,501	509,500	-1	

支出の部

科 目	予算額	支出額	比較増減	摘 要
消防団後援会費	400,000	400,000	0	消防団第4分団35部 コロナ感染防止の為に中止
自主防災活動費	150,000	0	-150,000	
合 計	550,000	400,000	-150,000	
収支合計	-40,499	109,500	149,999	
前年度繰越金	6,051,916	6,051,916	0	
次年度繰越金	6,011,417	6,161,416	149,999	

会計監査報告

会計監査報告書

2021年度さくら山王自治会における、各勘定科目『さくら山王自治会』、『防犯カメラ維持管理』、『集会所維持管理積立金』、『自主防災関連費』の会計監査にあたり、収入支出に関する関係書類及び関係帳簿、預金通帳を審査した結果、いずれも適正に処理されていることを認めます。

2022年3月5日

さくら山王自治会

監事 前田 剛志 

監事 新井 裕史 

3号議案 2022 年度活動計画（案）

全体（執行部）の取り組み

取り組む事項

コロナウイルスの感染再拡大が予想される自治会活動と集会所の運営

集会所の積極的活用

- 自主防災本部のためのインフラ整備
- 地域団体組織と連携を図りイベント（夏祭り含む）開催

安心安全に関する活動

- 防犯カメラの運用及び管理
- 要支援者の把握と定期的な地区の班長との連絡
- 民生委員との緊密な連携

防災時の対応力を高めるための防災活動

- 定期的な防災訓練の実施
- 台風・豪雨・地震等の災害が発生した場合の自主防災本部の立上げとその対策の実施
- 無線機やLINEなどの連絡ツールの活用
- 装備計画に準拠した防災装備品のメンテナンスと充実を図る

自治会活動の活性化

- 活動団体の支援、助成活動
- 他団体/組織との連携を強める
- ホームページの活性化（パソコン教室実施による啓蒙）
- 夏祭りの開催
- 集会所の利便性の向上を図る

自治会活動の継続性

- 単年度ではない継続した施策を行うために、執行部の在り方を検討
- 役員会と班長会の役割など運用面の検討（負担軽減）
- 小街区の隣接街区との合併検討
- 文書管理、資産管理

防犯部

- 防犯パトロールの定期的な実施
- 防犯活動啓蒙として、
 - ・のぼり旗・防犯カメラの状況を確認及び対応
 - ・佐倉警察署 安全課よりの月々の防犯発生状況の集計・回覧
 - ・佐倉警察署 地域課よりの「移動交番だより」の回覧

- 山王小スクールガード連絡会の出席（年３回）
 - ・さくら防犯パトロールネットワーク情報連絡会の出席
- 防犯カメラのタブレットによる月１度の動作点検
 - ・年一度の定期検査の実施
- 関連団体への各種届出書の提出・挨拶
- 犯罪事案等が発生した際は、「サークルスクエア」等を利用して注意喚起を促し犯罪の手口の詳細を伝えることで、防犯の対策を立てやすくする

防災部

《自主防災組織に関わる対応》

- 自主防災組織図 2022 年度版作成
- 自主防災組織構成員への役割伝達
- 大規模災害発生時に自主防災本部の立ち上げ

《災害時助け合える街》に関する対応》

- 山王の街を防災の視点から見つめ直す
- 《街歩きで見つけた危険箇所への対応》
- 防災イベント企画、実施（防災委員会と協力して進める）
- 避難行動要支援者とのコミュニケーション

《要支援者災害対策マニュアルにより担当班長と訪問》

- 防災意識向上のための広報活動

《防災ニュースの発行》【防災委員会】

- 天災が予測される場合の注意呼びかけ
- 防災委員会・防災ワークショップの開催【防災委員会】
- 防災訓練の企画、実施【防災委員会と協力して進める】
- 災害時のペットの避難について（防災員会で検討する）

《防災設備・備品の維持管理に関わる対応》

- 倉庫内防災装備品の維持管理
- 班長、副班長保管防災グッズの不足品補充

《その他防災、災害関連事項への連携》

- 関係機関、団体との連携促進

行事部

- 夏祭りの開催（毎年 7 月の第 4 土曜日実施予定）
→夏祭り以降は自治会各部の活動を支援する。
- 各種イベントの企画、運営を検討
- 集会所の活用方法の検討
- 例年通り敬愛短期大学、愛光、山王小学校から行事の参加依頼があれば協力する。

福祉部

- 住民の福祉に関する行事への協賛および参加、支援活動
 - ・日本赤十字社社費納入 5月予定
 - ・佐倉市社会福祉協議会会費納入 5月予定
 - ・社会を明るくする運動 1 円募金実施 6月予定
 - ・赤い羽根共同募金の協力・実施 10月予定
 - ・歳末たすけあい募金の協力・実施 11月予定
 - ・その他 適宜
- 健康講話などの福祉イベント開催の検討
- 独居高齢者・障害者・子育て世帯等への求めに応じた支援（買い物支援を含む）の検討
- 社会福祉法人愛光／はちす苑と連携し地域カフェの開催

施設部

- 集会所に関わる対応
 - ・コピー機・印刷機適正使用の管理徹底、集会所使用時間の管理徹底、出入口/窓の施錠徹底
 - ・集会所にふさわしい設備品の導入と更新
 - ・使い勝手のよい集会所に向けた維持管理
 - 集会所周囲の樹木剪定と草刈り
 - 集会所への車椅子でのアクセスの改善検討
 - 利用者の利便性を踏まえた集会所使用手続の見直し
- 集会所のセキュリティ維持向上（集会所鍵管理、設備品管理）
- 公園等の街灯のナンバープレートの確認と補修の依頼

環境部

- 《公園等清掃》
- 全戸一斉清掃の実施（6 月、10 月、12 月）
- 側溝清掃の実施（6 月の全戸一斉清掃時に併せて実施）
- 市役所との連絡・調整
- 市役所への公園清掃実施報告書の提出（前期・9 月、後期・2 月）

- 千葉敬愛大学野球部及び社会福祉法人愛光との連携（社会状況に応じて）

《空地・空き家の雑草除去》

- 雑草繁茂状況一斉調査(7月)
- 空地・空き家所有者に対する雑草除去要請に関する佐倉市へ要望書提出
- 空地・空き家の雑草除去状況の確認、雑草除去の再要請等
- 空地・空き家の雑草除去の個別依頼対応
- 市役所より対応困難とされた場合の自治会による対応

《その他》

- ゴミ出しマナー等の街の美化に関する広報(随時)
- 会員からの要望への対応
- 清掃用具の維持管理
- 倉庫の鍵の管理

会計部

- 会費等の集金活動
 - ＊出納及び通帳管理
- 「支払承認（申請）書」に基づく小口現金の支払い
- 集会所什器備品購入費支払
- 法人事業者への支出（赤十字・社協）
- 佐倉市からの業務委託費等の入金管理
- 自治会費等の適正化に向けた検討資料の作成

総務部

- 会議運営の効率化を検討・推進（書記との連携、議題収集、会場設営、案件管理、重複作業削減）
- 自治会業務の効率化、班長負荷の軽減対策検討・提案
- 自治会費適正化の検討
- 自治会の在り方について検討・提案

【自治会ホームページについて】

自治会のホームページは、班長の業務を支援するための「班長サポートサイト」と会員の皆様
が閲覧するホームページがありますが、2022 年 3 月よりサイトを統合し、自治会で活動される
班長が活動内容や会員向けのお知らせをブログ形式で更新できる仕組みを整えました。
詳しくは本議案書の裏表紙を参照ください。また、回覧でもお知らせする予定です。

【防災イベント】

屋外で実施する防災イベントとして班長参加による防災街歩きを実施しました。山王にある防
災設備に留まらず、山王周辺の地形や歴史を知ることにより防災に役立てるイベントとして開催
しました。

【2021 年度役員会・班長会の開催実績】

昨年に引き続き、今年度も開催を制限し運営しました。

2021 年	5 月 15 日	第 1 回役員会を開催	
2021 年	6 月 19 日	第 2 回役員会を開催	
2021 年	7 月 17 日	第 3 回役員会を開催	
2021 年	10 月 16 日	第 4 回役員会を開催	
2021 年	11 月 20 日	第 5 回役員会を開催	第 1 回班長会を開催
2021 年	12 月 18 日	第 6 回役員会を開催	第 2 回班長会を開催
2022 年	1 月 15 日	第 7 回役員会を開催	第 3 回班長会を開催
2022 年	2 月 19 日	第 8 回役員会を開催	
2022 年	3 月 19 日	第 9 回役員会を開催（予定）	

4号議案 2022 年度予算（案）

勘定科目A さくら山王自治会

(単位:円・%)

番号	大項目	中項目	2022年		2021年		比較増減		備考
			予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
1	会費		4,495,200	82.4%	4,507,800	82.1%	-12,600	-0.3%	
		一般会員	4,267,200		4,279,800				会員数1016世帯×4200円
		賛助会員	228,000		228,000				敬愛短大、愛光他
2	佐倉市交付金他		752,680	13.8%	753,000	13.7%	-320	-0.04%	
		公園清掃補助金	226,280		226,000				
		自治振興交付金	406,400		407,000				会員数1016世帯×400円
		業務委託金	120,000		120,000				1001～1500世帯に該当
3	諸収入		205,000	3.8%	228,000	4.2%	-23,000	-10.1%	預金利息0円
		集会所使用料	120,000		150,000				
		集会所コピー使用料	10,000		3,000				
		自動販売機販売手数料	75,000		75,000				
	合 計		5,452,880	100.0%	5,488,800	100.0%	-35,920	-0.7%	

《支出の部》

番号	大項目	中項目	2022年		2021年		比較増減		備考
			予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
1	防犯部		75,000	1.5%	75,000	1.2%	0	0.0%	
		1 事業費	75,000		75,000				のぼり旗購入費他
2	防災部		120,000	2.4%	120,000	1.9%	0	0.0%	
		1 事業費	120,000		120,000				防災資機材購入費他
3	行事部		1,600,000	31.3%	1,600,000	25.8%	0	0.0%	
		1 事業費	741,000		535,000				祭り用消耗品等購入費
		2 使用料	143,000		83,000				会場アメント等賃借料
		3 委託料	478,000		145,000				会場設営委託費
		7 報償費	105,000		105,000				祭り演者謝礼金他
		11 予備費	133,000		732,000				
4	福祉部		410,000	8.0%	410,000	6.6%	0	0.0%	
		1 事業費	10,000		10,000				高齢者認知症声掛け訓練
		12 負担金	400,000		400,000				赤十字・社会福祉協議会会費
5	施設部		850,000	16.7%	1,911,000	30.8%	-1,061,000	-55.5%	
		1 事業費	210,000		1,075,000				集会所草刈り・樹木剪定費・ロッカー他
		2 使用料	620,000		812,000				集会所水光熱費 AEDリース net料金
		3 委託費	20,000		24,000				消防設備点検委託費
6	環境部		121,000	2.4%	121,000	2.0%	0	0.0%	
		1 事業費	121,000		121,000				ゴミ集積所舗他備品購入費
7	総務部		1,928,000	37.7%	1,967,000	31.7%	-39,000	-2.0%	
		1 事業費	200,000		140,000				事務用品・総会資料作成費他
		2 使用料	700,000		800,000				コピー・印刷機・PCリース料他
		4 保険料	90,000		94,000				自治会活動保険料他
		5 慶弔費	150,000		150,000				香典他
		6 渉外対外費	20,000		20,000				
		7 報償費	393,000		343,000				自治会役員他経費
		8 手数料	10,000		10,000				銀行振込手数料
		9 助成金	365,000		410,000				助成対象4団体
	合 計		5,104,000	100.0%	6,204,000	100.0%	-1,100,000	-17.7%	
	収支合計		348,880		-715,200		1,064,080	148.0%	
	前年度繰越金		17,532,465		17,334,423		198,042	1.1%	
	次年度繰越金		17,881,345		16,619,223		578,600	3.5%	

勘定科目C 防犯カメラ・維持管理

(単位:円・%)

番号	大項目	中項目	2022年		2021年		比較増減		備考
			予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
1	前年度繰越金		9,414,104	100.0%	9,635,471	100.0%	-221,367	-2.3%	
	合 計		9,414,104	100.0%	9,635,471	100.0%	-221,367	-2.3%	

《支出の部》

(単位:円・%)

番号	大項目	中項目	2022年		2021年		比較増減		備考
			予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
1	維持管理費		235,000	99.6%	245,000	99.6%	-10,000	-4.1%	
	1 電気料金		70,000		70,000		0		防犯カメラ 電気料金・共架料金
	2 委託料		165,000		175,000		-10,000	-5.7%	防犯カメラ点検委託料金
2	手数料		1,000	0.4%	1,000	0.4%	0	0.0%	
	1 振込手数料		1,000		1,000		0		銀行振込手数料
	合 計		236,000	100%	246,000	100.0%	-10,000	-4.1%	
	収支合計		9,178,104		9,389,471		-211,367	-2.2%	
	次年度繰越金		9,178,104		9,389,471		-211,367	-2.2%	

勘定科目D 集会所維持管理・積立金

(単位:円・%)

番号	大項目	中項目	2022年		2021年		比較増減		備考
			予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
1	積立金		1,828,800	100%	1,834,000	100.0%	-5,200	-0.3%	
	1 会費積立金		1,828,800		1,834,000				1016世帯×1800円
2	諸収入		102	0.0%	1	0.0%	101	101.0%	
	1 預金利息		102		1				
	合 計		1,828,902	100.0%	1,834,001	100.0%	-5,099	-0.3%	

《支出の部》

(単位:円・%)

番号	大項目	中項目	2022年		2021年		比較増減		備考
			予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
1	集会所設備費		200,000	50.0%	200,000	50.0%	0	0.0%	応急修繕等への対応経費
2	その他		200,000	50.0%	200,000	50.0%	0	0.0%	
	合 計		400,000	100.0%	400,000	100.0%	0	0.0%	
	収支合計		1,428,902		1,434,001		-5,099	-3.6%	
	前年度繰越金		27,239,045		26,326,280		912,765	3.5%	
	次年度繰越金		28,667,947		27,760,281		907,666	3.3%	

勘定科目E 自主防災関連費

(単位:円・%)

番号	大項目	中項目	2022年		2021年		比較増減		備考
			予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
1	会費		508,000	100.0%	509,500	100.0%	-1,500	-0.3%	
2	諸収入		0		1		-1	-100.0%	1016世帯×500円
	1 預金利息		0		1				
	合 計		508,000	100.0%	509,501	100.0%	-1,501	-0.3%	

《支出の部》

(単位:円・%)

番号	大項目	中項目	2022年		2021年		比較増減		備考
			予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
1	消防団後援会費		400,000	72.7%	400,000	72.7%	0	0.0%	消防団第4分団35部後援会費
2	自主防災組織活動費		150,000	27.3%	150,000	27.3%	0	0.0%	自主防災訓練実施経費
	合 計		550,000	100.0%	550,000	100.0%	0	0.0%	
	収支合計		-42,000		-40,499		1,001	2.5%	
	前年度繰越金		6,161,416		6,051,916		109,500	1.8%	
	次年度繰越金		6,119,416		6,011,417		107,999	1.8%	

5号議案 自治会組織変更（案）

【変更内容】

役員として書記2名の新設を行い、関連する自治会規約の変更を行う。
（変更する本文については資料1 改訂一覧を参照）

【新設の理由】

- ・役員会、班長会において議事録は重要な文書であるが議事録を作成する作業について職務分掌が必ずしも明確ではない。
- ・役員選出が例年くじ引きとなるケースが多く、結果として総務部役員であってもP Cが使用できないケースが発生している。役員以外の班長やアドバイザーが書記を担当するケースが発生しており、役員会での人員構成の不整合が発生している。
- ・2019年度の集会所改装工事や、2020年度からの新型コロナウイルス感染拡大により総務部の仕事量が増大しており従来の方法では対応できなくなっている。
- ・このような状況を鑑み、職務内容を明確化した上でそれぞれの班長の適材適所を推進する上で、書記を新設したい。また、ホームページへの議事録掲出についても改善が必要な状況にあり、書記の職務とすることにより改善が可能となる。

【書記の職務内容】

書記が行う職務として以下の内容を予定する。

- ・役員会、班長会等議事録作成が必要となる会議の議事録を作成する。
- ・承認された議事録について自治会が運営するホームページへの掲出を行う。
- ・承認後の議事録については文書管理を行う。

【書記業務の効率化について】

- ・議事録作成のため、ICレコーダー等での録音を実施している。（実施済み）
- ・定型様式（ひな型）文書で文書作成負荷を軽減。（会議運営と連動したひな型を用意）
- ・議事録作成～承認～ホームページへの掲載については業務フローを電子化する予定。

6号議案 自治会規約の変更（案）

【変更内容】

班長会の開催に関する規約では毎月、班長会を開催する内容となっているが、毎月の開催を削除し状況に合わせ、班長会を開催できるよう規約を変更する。

（変更する本文については資料1改訂一覧を参照）

【変更の理由】

- ・2020年、2021年において新型コロナウイルス感染防止対策として班長会を中止するケースが発生しているが、文書による班長決議やインターネットを利用したコミュニケーションにより毎月の開催が必須とは言えない状況が続いている。
- ・選任される班長において家庭の事情や仕事の都合で毎月の班長会への出席が困難なケースもあり、班長負担の軽減を図る対策の一環として班長会の開催回数を削減することが可能となるよう規約を変更したい。
- ・毎月開催を規約から削除することで社会情勢等を判断し、開催回数を削減する、あるいは毎月開催に変更することも可能となる。

【班長会の開催について】

- ・班長会の開催については、新旧役員交代のタイミングで社会情勢等を判断し、第1回の新年度班長会開催までに開催予定を明確化する。
- ・班長会を開催しない月は、回覧物の受け取りを行い防災訓練や防犯パトロールなどのイベントを実施する。但し、緊急事態宣言等の場合はイベントも開催を中止する。

7号議案 2022 年度班長（信任）、役員（選任）

班	氏 名	所属部	役職
1	小林 正樹	施設部	部長
2	井上 春雄	総務部	部員
3	藪本 勝	防災部	部員
4	樹村 光雄	会計部	部員
5	穴戸 兼一郎	行本部	部員
6	大島 一修	会計部	副部長
7	折山 竹次	行本部	部員
8	芝倉 秀幸		書記
9	宮本 正紀	行本部	部員
10	中部 久	環境部	部長
11	岩崎 美帆	行本部	部員
13	加瀬 健大	防犯部	部員
14	吉山 透	総務部	部員
15	相馬 千里	総務部	副部長
17	水野 昂	施設部	部員
18	湯口 善彦	防犯部	部員
19	中村 正克	防犯部	副部長
20	池田 みどり	環境部	副部長
21	青田 有由	防災部	部長
22	吉原 明美	総務部	副部長
23	須藤 美奈子		副会長
24	中村 晴己	総務部	部員
25	吉野 強三郎	環境部	部員
26	根本 弘子	環境部	部員
27	宮下 明		監事
28	三浦 幸昭		会長
29	星 良高	行本部	部長

班	氏 名	所属部	役職
30	山下 朋美		副会長
31	林 千恵子	防犯部	部長
32	植松 邦男	施設部	部員
34	堀 君子	行本部	部員
36	國井 二男	行本部	部員
37	島田 美智子	総務部	部長
38	鈴木 健二		書記
39	横江 淳	行本部	部員
40	吉田 利香	行本部	部員
41	鈴木 祥代	防災部	部員
42	山崎 智史	施設部	部員
43	佐藤 恵一	福祉部	部員
44	押田 充雄	施設部	副部長
45	難波 祐一郎	行本部	副部長
46	舘野 悦子	環境部	部員
48	河野 幸次	行本部	部員
49	篠田 勉	会計部	部長
50	吉崎 文昭	防犯部	部員
51	戸田 明男	行本部	部員
52	中原 成章	福祉部	部員
53	益田 渉	福祉部	副部長
55	竹内 利夫	環境部	部員
56	長野 修二		監事
58	萩原 勝美	環境部	部員
60	風早 秀夫	防犯部	部員
62	衣鳩 康広	防災部	副部長
63	臼井 保治	福祉部	部長

資料1 改訂一覧

No.	箇所	区分	変更前	変更後	検討内容
1	さくら山王自治会防犯カメラの設置および運用に関する基準 第7条 2項 第7条 3項	変更	第7条自治会は、防犯カメラおよび映像データの取扱いを適正に行うため、防犯カメラ管理責任者を置かなければならない。 2 防犯カメラ管理責任者は、 <u>自治会が管理する別表のとおりとする。</u> 3 <u>防犯カメラ管理責任者は、防犯カメラ取扱担当者を指定しなければならない。</u> 4 防犯カメラ管理責任者および防犯カメラ取扱担当者以外の者は、防犯カメラおよび映像データを取り扱うことができない。ただし、緊急の場合その他やむを得ない事由のある場合であって、防犯カメラ管理責任者の同意を得たときは、この限りでない。 5 前項ただし書の場合において、防犯カメラ又は映像データを取り扱った者は、当該取り扱った内容を防犯カメラ管理責任者に遅滞なく報告しなければならない。	第7条自治会は、防犯カメラおよび映像データの取扱いを適正に行うため、防犯カメラ管理責任者を置かなければならない。 2 防犯カメラ管理責任者は、 <u>自治会長とする。</u> 3 <u>防犯カメラ担当者は、防犯部部長もしくは防犯副部長とする。</u> 4 防犯カメラ管理責任者および防犯カメラ取扱担当者以外の者は、防犯カメラおよび映像データを取り扱うことができない。ただし、緊急の場合その他やむを得ない事由のある場合であって、防犯カメラ管理責任者の同意を得たときは、この限りでない。 5 前項ただし書の場合において、防犯カメラ又は映像データを取り扱った者は、当該取り扱った内容を防犯カメラ管理責任者に遅滞なく報告しなければならない。	防犯カメラの管理者、および防犯カメラの担当者が不明確のため、明確化した。
2	さくら山王自治会防犯カメラの設置および運用に関する基準 第7条（後） 第8条	変更	<u>第7条</u> 自治会は、防犯カメラおよび映像データの取扱いを適正に	第5条の後の第7条は第6条に訂正する	記述誤りの訂正
3	さくら山王集会所使用規則 第11条	変更	（鍵の保管管理と貸出） 第11条 運営委員会は集会所の鍵を保管管理する。 また、鍵の貸し出しの利便を図るため、運営委員会が定めた一部の自治会役員および団体・会の使用責任者に、鍵の保管管理を委任するものとする。 2 鍵の保管管理者 および 保管管理の委任を受けたものは、鍵の貸出し、返却の実績を「鍵貸し出しノート」に記録する。	（鍵の保管管理と貸出） 第11条 運営委員会は集会所の鍵を保管管理する。 また、鍵の貸し出しの利便を図るため、運営委員会が定めた一部の自治会役員および団体・会の使用責任者に、鍵の保管管理を委任するものとする。 <u>なお、運営委員会の許可なく鍵の複製を禁止する。</u> 2 鍵の保管管理者 および 保管管理の委任を受けたものは、鍵の貸出し、返却の実績を「鍵貸し出しノート」に記録する。 3 <u>鍵の貸し出しの利便を図るため、キーボックスを利用して鍵の貸し出しを、返却をすることができる。暗証番号の管理は前項に準ずるものとし、一年を超えない範囲で定期的に変更する。</u>	防犯上の観点から極めて脆弱な状態となっている。セキュリティの観点から、暗証番号の管理および定期的な変更についても新たに規定する。
4	さくら山王自治会規約 第1章 総則 第17条	変更	（班長会の招集および議長） 第17条 班長会は <u>毎月</u> の定例会のほか、会長が必要と認めたとき、又は班長の3分の1以上の要請により招集し、議長は、会長又は会長の指名する者が行うものとする。	（班長会の招集および議長） 第17条 班長会は定例会のほか、会長が必要と認めたとき、又は班長の3分の1以上の要請により招集し、議長は、会長又は会長の指名する者が行うものとする。	班長会の開催については毎月の開催に拘らず年度毎の事情に合わせ柔軟に開催予定を決定できるようにする。
5	さくら山王自治会規約 第3章 役員 第11条	変更	①会 長 1名 ②副会長 2名 ③部 長 各部1名 ④副部長 各部1名ないし2名 ⑤監 事 2名	①会 長 1名 ②副会長 2名 ③部 長 各部1名 ④副部長 各部1名ないし2名 ⑤監 事 2名 ⑥書 記 2名	議事録の作成、文書管理、ホームページへの登録・更新を専任で行う
6	さくら山王自治会規約 第8章 補則 第57条	変更	役員および班長には役員・班長経費を支給することができる。支給額は以下の通り。 会長（2万円）、副会長/部長（1.5万円）、副部長/監事（7千円）、部員（3千円）	役員および班長には役員・班長経費を支給することができる。支給額は以下の通り。 会長（2万円）、副会長/部長（1.5万円）、副部長/監事/ <u>書記</u> （7千円）、部員（3千円）	書記新設に伴う変更
7	さくら山王自治会規約 別表②	変更	各部の人員 行事部 部員 11 環境部 部員 6	<u>書記 2</u> （新設） 行事部 部員 <u>10</u> （-1名） 環境部 部員 <u>5</u> （-1名）	



さくら山王自治会活動に関するご意見を投稿ください。



意見書の用紙を会員の皆様に配布しておりますが、ご意見につきましてはできる限り入力フォームからの投稿をお願い致します。

【入力フォームのご案内】

・パソコンから投稿される方

下記のホームページアドレスにて表示されるさくら山王自治会ホームページブログより第36回定時総会 意見書フォームを開きリンクをクリックすると入力フォームを表示できます。
また、スマホからの投稿もできます。(QRコードで入力フォームを直接表示できます)



さくら山王自治会ホームページのご案内



班長サポートサイトと会員の皆様が参照できるサイトを統合しました。

掲載内容については今後拡充致しますが、過去の議事録等の閲覧はアカウントとパスワードの入力が必要になります。「メンバーログイン」のボタンをクリックするとログイン画面が表示されます。

ホームページアドレス <https://www.c-sqr.net/c/sakurasannou>
アカウント sannou01 または sannou02
パスワード (アカウントと同じ)



スマホをご利用される場合は、App ストア、または Play ストアにて「サークルスクエア」のアプリをダウンロードし、上記のアカウントとパスワードを入力ください。

なお、アカウントは会員の皆様の共有アカウントのため、パスワードの変更は行わないようお願い致します。

班長サポートサイト：班長業務を支援するための情報共有用の Web